

安全・安心まちづくり委員会 議事録

日時：令和3年1月18日（月）

午後2時から午後3時まで

場所：宮城県行政庁舎9階第一会議室

○司会

開会前ではございますが、本日の審議会につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事務局職員につきましてはマスクを着用させていただきます。

また、委員の皆様におかれましてもマスクの着用につきまして、御協力のほどよろしくをお願いいたします。

また、会議中発言をされる場合には、係の者が席までマイクを持参いたしますので、そちらを御利用願います。

発言が終わりましたら、大変恐縮でございますが、マイクを係の者に必ずお返し願います。

なお、マイクを直接委員に手渡すことにつきましては、感染防止のためにお控えいただきますようお願いをいたします。

マイクはその都度清掃してお渡しさせていただきたいと存じます。

以上、お手数をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは定刻となりましたので、ただいまより、安全・安心まちづくり委員会を開会いたします。

初めに、資料の確認をさせていただきます。

事前にお届けさせていただいておりますが、会議次第、委員名簿、関係課室出席者名簿、席次表、資料の1及び2につきましては、すべてお手元におそろいでしょうか。過不足等ございましたら、事務局の方までお申し付けください。

それでは開会にあたりまして、宮城県環境生活部長の鈴木より御挨拶を申し上げます。

○環境生活部長

宮城県環境生活部長の鈴木でございます。

本日はお忙しい中、また、寒さ厳しい折、この委員会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、日頃から県政の推進に御協力、御支援を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

まず、新型コロナウイルス関連でございます。

先ほど司会の方からも、この会議自体も感染拡大防止対策を講じながら、対応して参りたいというような話があったのですが、宮城県の現状は、緊急事態宣言の対象ではございませんが、拡大の一途を辿っているというところでございます。昨日の新規感染者数が累計であります、3,000人弱までいっております。本日3,000人を超えるのではないかと非常に心配しておりまして、県では保健福祉部を

中心に対応しておりますが、我が環境生活部もその一翼を担っております。連日のように会議を重ね、終息に向けた対応の協議を重ねているといったところでございます。予断を許さないという状況が続いているわけですが、今後も皆様方の御理解御協力を賜りながら、新型コロナウイルス終息に向け、緊張感を持って対応して参りたいと考えているところでございます。

そして令和3年、年が明けました。3月を迎えますと、東日本大震災から節目の10年目の年に当たります。ハード面は概ね完遂完了しておりますが、まだまだソフト面での心の復興を中心といたしまして、対策を講じていかなければいけません。我々県職員、決意を新たにいたしまして、すべての県民が安心して暮らせるまちの実現を目指して参りたいと思います。

さて、新年を迎えたということで、昨年の犯罪情勢について御紹介をさせていただきます。令和2年の刑法犯認知件数は、暫定ではございますが10,197件という数値が出ており、データの的には19年連続の減少となりました。これもひとえに、県民の皆様、事業者、関係機関の皆様方の御尽力御協力の賜ではないかと感謝しているところでございます。

その一方、子どもや女性を狙った犯罪の前兆とみられます不審な声かけ事案が発生しております。また、オレオレ詐欺をはじめとする特殊詐欺やインターネット利用犯罪も高水準で推移してございまして、引き続き、安全・安心な地域社会の実現を目指して取り組んで参りたいと、意を新たにしているところでございます。

本日は、第3回目の委員会となります。前回の御意見等を踏まえて作成いたしました犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画の最終案につきまして、本日は御審議賜りたいと考えてございます。

委員の皆様には、これまで2回にわたりましてこの計画に対する様々な御意見をいただき、心より感謝を申し上げます。本日も、忌憚のない御意見、御提案をいただきまして、この基本計画の最終形に向けて、形作っていったらというふうに考えております。

甚だ簡単ではございますけれども、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○司会

大変申し訳ございませんが、ここで環境生活部長の鈴木につきましては、公務のため退席をさせていただきますことを御了承ください。

○環境生活部長

申し訳ありません。以降の審議よろしくをお願いいたします。

○司会

本日は18名の委員中、14名の委員の皆様にご出席をいただいております。

このため、過半数を超えておりますので、安全・安心まちづくり委員会運営要領

第2第2項の規定により、会議が有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお本日、浅野辰雄委員、西條由紀子委員、竹田英子委員、八幡悦子委員の皆様からは、所用により欠席をする旨の連絡をいただいておりますことを、併せて御報告させていただきます。

本日の会議は、県の情報公開条例第19条の規定に基づき、原則公開となります。

議事録につきましては、まとめ次第、宮城県共同参画社会推進課のホームページにおきまして公表させていただく予定といたしております。

それでは、犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり条例第8条第5項の規定により、ここからの進行につきましては、会長の成瀬会長に議長をお願いしたいと存じます。

成瀬会長、どうぞよろしくお願いたします。

○成瀬幸典会長

成瀬でございます。どうぞよろしくお願いたします。

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策といたしまして、3密を避け、限られた時間で意見交換が行われるよう皆様よろしくお願いたします。

それでは早速議事に入りたいと思います。

犯罪のない安全・安心まちづくり基本計画（案）につきまして、事務局の方から御説明をお願いいたします。

○事務局

共同参画社会推進課の高橋と申します。着座にて失礼します。

それでは、「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画第4期（最終案）」について御説明いたします。

まず始めに、昨年実施しましたパブリックコメントの結果について御報告いたします。

「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり条例」第7条第3項に基づき、本計画案への県民の皆様からの御意見を頂戴するため、11月19日から12月18日の1か月間、県ホームページ及び各地方振興事務所県政情報コーナー等において中間案を公表し、県民の皆様からの御意見を募集しました。その結果、寄せられた意見はございませんでしたので御報告いたします。

改めまして、基本計画（最終案）の詳しい内容について御説明いたします。

資料1は基本計画の概要であり、中間案から方針等の大きな変更はございませんことから、資料2を用いて説明してまいります。資料2の「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画第4期（最終案）」を御覧ください。

前回同様、下線部分は第3期計画から変更があった箇所、網掛け部分は中間案から変更があった箇所となっております。

令和2年11月に開催しました第2回安全・安心まちづくり委員会において、委員の皆様から頂戴した御意見や、後日文書でいただいた御意見を反映しております。

その他、内容は大きく変わらないものの、よりわかりやすい表現への修正、文章の順番の入れ替えなど、事務局で軽微な文言の修正を行っております。

それでは、第4期基本計画最終案の内容について、網掛け部分の修正点をかいつまんで御説明していきたいと思っております。

資料2の1ページを御覧ください。

まず、「1 計画策定の趣旨」のうち「(1) 計画策定の背景」中段の網掛け部分ですが、新型コロナウイルス感染症による、生活様式の変化に伴った新たな犯罪の発生も懸念されるということについての記載を追加しました。

新型コロナウイルス感染症に関する記載は、のちのページにでてきます「推進項目(18)大規模災害時等における安全対策の推進」においても具体的に記載しておりましたが、計画策定の背景においても触れておく必要がありますことから、追加しております。

また、(1)の最後の段落の網掛け部分ですが、持続可能な開発目標、いわゆる「SDGs」の記載については、安全・安心まちづくりの取組と目標との関わりを、より分かりやすく修正しております。

3ページを御覧ください。

「(5) 県民の意見の反映」において、「安全・安心まちづくり委員会に諮問し」とありますが、第3期計画には「安全・安心まちづくり委員会」についての説明がなかったため、下に注釈を加えております。

5ページを御覧ください。

「イ 犯罪の現状」の網掛け部分ですが、宮城県の令和元年の刑法犯認知件数は、ピーク時である平成13年と比較し「約4分の1まで減少している」という表現に修正し、減少幅を分かりやすくしました。

6ページを御覧ください。

5ページの「イ 犯罪の現状」において、特殊詐欺の発生が高水準で推移していること、子どもや女性に対する声かけ事案等の発生、インターネット等のネットワークを利用した犯罪が増加傾向である旨を文章で記載しておりますが、よりわかりやすくするため、4つのグラフ、「特殊詐欺被害状況」、「声かけ事案等の発生件数」、「性犯罪発生状況」、「サイバー犯罪検挙状況」を加えております。

7ページを御覧ください。

「ロ 子どもを取り巻く現状」においては、SNS等に起因する犯罪についての記載しておりますが、その前提として、インターネットの有用性に触れ、スマートフォン等が必要不可欠となっている旨の記載を追加しております。

同じく7ページの「(2) 地域社会の現状と課題」の下の2つの段落の文章ですが、全体の文章の流れを勘案し、「子どもの見守りに関する記載」と「外国人の安全対策に関する記載」について、段落ごと記載の順番を入れ替えております。

10ページを御覧ください。

「方向性3 防犯上の配慮を要する者の安全対策の推進」の網掛け部分ですが、昨年6月に国で決定された「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」についての記載を追加しております。具体的な推進内容については、推進項目(6)女性を犯罪の被

害から守るための対策の推進に記載しております。

11 ページを御覧ください。

中段 2 つめの囲み、「方向性 5 犯罪の防犯に配慮した安全な環境整備」において、環境整備の基本となる「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」の記載を追加し、あわせて、下に注釈を追加しております。

13 ページを御覧ください。

前回の委員会において、次期基本計画を策定後、次の年度にどう繋げていくかを示した方がよいのではとの御意見を頂戴しましたので、「(5) 進行管理」を新たに追加し、毎年度、安全・安心まちづくりに関して講じた施策の内容を、安全・安心まちづくり委員会において報告・意見を聴取し、次年度の施策に反映していくことを記載しております。

15 ページを御覧ください。

「推進項目(2) 安全・安心まちづくり活動の推進」の具体的推進方策イとロについては、上の枠の中の文章では、前半が「担い手の育成」に関する内容、後半が「自主的活動の促進」に関する内容を記載しているため、その順番に沿ってイとロの内容を入れ替えております。あわせて、主な事業の表についても、事業の順番を入れ替えております。内容につきましては変更はございません。

18 ページを御覧ください。

「推進項目(4) 子どもの安全対策の推進」の具体的推進方策イの 3 つめの丸の網掛け部分ですが、「ながら見守り活動」の普及についても言及すべきという委員からの御意見を踏まえ、「普及啓発」という文言を付け加えております。

20 ページを御覧ください。

具体的推進方策「ハ 子どもの相談窓口の充実」に関連し、次の 21 ページの主な事業に、子どもや家族等の相談に応じる窓口について追加しております。

26 ページを御覧ください。

具体的推進方策「イ 特殊詐欺や悪質商法による被害にあわないための啓発活動の推進」4 つめの丸、成年年齢の引き下げについては、より分かりやすい表現に修正しました。

次に、具体的推進方策「ロ 関係機関等と連携した被害の未然防止対策の推進」では、5 つめの丸の網掛け部分ですが、「犯罪に安易に加担しないように」という表現がありましたが、委員から「安易に」は必要はないのではとの御意見がありましたとおり、「安易に」を削っております。

28 ページを御覧ください。

具体的推進方策「ニ 子どもに対する情報モラル教育の推進」において、青少年が自分の裸等の写真を電子メール等で送信することを要求される「自画撮り被害」を防止するための広報啓発活動についての記載を追加しております。

30 ページを御覧ください。

「推進項目(10) 大麻をはじめとする薬物乱用の防止」の枠内の記載において、第 3 期計画策定時は危険ドラッグが増加傾向でしたが、現在は、全国的に若年層を中心に大麻の乱用が増加傾向であるため、その説明を加えております。

32ページを御覧ください。

「推進項目（12）犯罪の防止に配慮した安全な道路、公園、駐車場等の普及」の枠内の記載ですが、この項目は、道路や駐車場等の安全な環境整備についての記載であるため、環境整備以外の文言を整理しております。

34ページを御覧ください。

「推進項目（14）犯罪の防止に配慮した安全な公共施設・商業施設等の普及」の上の枠内下から2行目の網掛け部分の記載ですが、セーフティステーション自体が未だ周知されていないとの委員からの御意見により、「情報発信を行い」という記載を追加しております。

その下の同じく34ページの具体的推進方策「イ 公共施設・商業施設等の防犯力の向上」の下、2つの網掛け部分ですが、防犯指針を平成29年に改定した際、「大規模小売店舗等」及び「社会福祉施設等」の防犯対策について追加していることから、これらの2項目を追加しております。

最後に、39ページを御覧ください。

具体的推進方策「ハ 大規模災害等の緊急事態における子どもや防犯上配慮を要する者の安全対策の推進」において、平常時からの備えが大事であることから、日頃から見守り活動や防犯情報の提供、安全パトロールなどの取組について推進していく旨記載を加えております。

ここまで、第4期基本計画の最終案の内容を御説明いたしました。

委員の皆様からは、御意見、御提案等をいただけますようお願いいたします。

私からの説明は以上です。

○成瀬幸典会長

はい、ありがとうございました。

ただいま事務局から御説明受けましたけれども、これにつきまして何か御意見等ございませんでしょうか。御自由に御発言いただければと存じます。

特にパブリックコメントでは意見は無かったということすよね。また、前回までの委員会の委員の御意見は取り込んでいるということですよ。

○事務局

はい。

○藤澤美子委員

19ページの表の部分なのですが、3番目の地域学校協働活動推進事業の括弧内に「放課後子供教室」とありますが、この「子供」の表記は、「ども」がひらがなではないかと思うのですが。県のホームページだとひらがなになっていたと思いますので、確認願います。

○事務局

確認いたします。

○ザンペイソフ・バキトグル委員

外国人の相談センターや、SenTIA, MIAがあるのはわかるのですが、遠くに住んでいる外国人，日本にいても日本語がわからない人たちをサポートするため，役場等に外国人が相談できる窓口はありますか。

○事務局

役場では犯罪被害者の総合窓口は設けているのですが，全ての役場で外国語の対応ができていないわけではありません。

○ザンペイソフ・バキトグル委員

東日本大震災の後にフィリピン人の妻が，旦那さんが亡くなってしまい，その後家族から子供を置いて帰れ，子供を連れて帰れと言われたという話を聞いたことがあります。日本語がわからない人や，自分を守れない人はどうすればいいかと思うのです。

○共同参画社会推進課長

資料2の基本計画の24ページの一番下のハ，一番上の丸に，外国人の安全対策の推進ということで，「外国人やその家族等の困りごとに対応するみやぎ外国人相談センターを設置し，寄せられる相談に対応するとともに，必要な情報提供をします。その他多様な機関と連携し，より迅速かつきめ細やかに対応できる体制を構築します。」ということに記載しております。

後ろの方に表がありまして，25ページの下に「みやぎ外国人相談センター設置事業」というものを県の国際企画課で事業化しておりますから，その中で今後充実させていくことになるかと思えます。まだ不十分な点が多々あるのかもしれませんが，当然課題だと認識しております。

○ザンペイソフ・バキトグル委員

相談センターがあることさえ知らない人もいます。役場で外国人が来たということがわかりますよね。そこでサポートすべきかと思えます。

○共同参画社会推進課長

その辺は充実させていかなければならないと思っておりますので，市町村と連携を取りながらやっていければと考えております。

○田中智仁委員

6ページのグラフ，4つ並んでいる部分の一番上に宮城県内の特殊詐欺発生状況のグラフがあります。前の5ページのところで「特殊詐欺の発生が高水準で推移している」という文言がありますが，このグラフを見ると平成27年をピークにだんだん減っているかのような印象があるので，「高水準で推移している」という文言

を残すのであれば、例えば少しグラフの見せ方を工夫するか、若しくは下の部分にある「依然として発生している」といった文言を特殊詐欺についても修正するとか工夫が必要かなと思いました。

○共同参画社会推進課長

今の御指摘のとおり、グラフを見ると減少しているように見えますが、この件数は確かに平成27年350件をピークに、少しずつ減少し、平成29年は342件、平成30年は237件、令和元年は213件という状況のため、高水準という表現にさせていただいておりますが、事務局の方で検討させてもらいたいと思います。

○中井誠一委員

直接的な中身のことでないのですが、基本的にこの安全・安心ということに関しては、県民一人ひとりが、意識をより高く持ち、今お話があったように外国人の相談窓口について、周りの人が親切にアドバイスしてあげるとか、そのような部分が大事なんだろうと感じました。

基本計画の文言については、何回も検討され、よくできていると思います。

私は農村部に住んでおり、日頃、防犯活動をする立場からしますと、心配なのが、地域で活動する人が少なくなり、年をとって非常に弱くなってきていることです。安全・安心まちづくりの意識は高く持たなければならぬと思うのですが、パワーが弱くなってきていると思います。

例を挙げれば、我々が地域で防犯活動をしていて、地域の方に空き巣被害に遭わないためには見晴らしを良くすること、塀や生け垣で外から見えにくくなっている、被害に遭いますよとアドバイスをするんですが、その前提は、隣の人が周りをちゃんと見てくれていることです。怪しい人がいたら注意をすることが前提ですよ。そういう意味で、県民の意識というのは、なかなか捉えづらい反面、すごく重要なことだと思います。

計画では、県民に情報提供すること、意識を高めるということが至るところに書かれているのですが、県、あるいは市町村、警察の方々が、地域の意識を見えるような形にして、一つのものさしとして意識が弱まっていないかを捉えることで、全体の成果というのが見えてくるのではないのでしょうか。あるいは、せっかく働きかけをしても、今ひとつそれを生かし切れていない問題があるのかどうか。

難しいことだとは思いますが、地域の意識を計り示すようなことがあれば、問題の在処などが見えるのではないかと思います。可能であれば検討をお願いします。

○事務局

中井委員からの御意見のとおりで、地域では安全・安心まちづくり防犯活動に関し、防犯ボランティアの方々の高齢化や参加人数の減少ということが問題になっております。それを踏まえ、地域は地域で守るという住民の連携、行政、警察、企業等の連携等、お互い支え合って活動していくことも計画の中に入れております。

また、現在、負担の少ない活動ということでながら見守りという、日常生活を送

りながら見守りをしていただくという取組みや、企業が仕事をしながら見守り活動や防犯活動を担っていただく防犯CSR活動、この2つに関しても今回の計画において推進しているところでもあります。行政や警察はそのような取組みを支援し、推進していくことを計画に盛り込んでおります。

○高橋敦委員

計画の文言や中身については、よくできていると思いますので、この通りお願いしたいと思っております。実は私、仙台市の安全・安心まちづくりの基本計画に関する委員も務めておりました、そちらの方からも中間案ということで、意見を求められました。仙台市の計画を見ると、意外と県と同じようなことで悩んでいたりパブリックを実施したりしています。この13ページに、市町村や国、他の都道府県との連携と書いてあるものですから、仙台市と情報交換を行えば、もっと良いものができるのではないかと思います。

○共同参画社会推進課長

仙台市とも今後連携してまいりたいと思います。

○成瀬幸典会長

どうもありがとうございました。

では、本日御審議いただきました基本計画につきましては、大きな異論はなかったと思います。表現等につきましてはいくつか御意見を頂戴しました。それらの御意見を踏まえて調整した後に、答申として知事に提出したいと思っております。

なお、スケジュールの都合上、委員の皆様にご参集いただきますのは、今回が最後ということとなっております。そのため、本日いただきました御意見につきましては、事務局と調整の上、私の責任により取りまとめたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは、本日頂戴した御意見を踏まえ、私が事務局と調整の上、答申を取りまとめることといたします。

以上をもちまして、議事を終了いたします。御協力ありがとうございました。

○司会

成瀬会長、誠にありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましては、大変熱心に御審議をいただきましたこと、誠にありがとうございました。

最終的な答申書につきましては、追って委員の皆様にお届けをさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、次第の4、その他に入らせていただきますが、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、閉会に当たりまして、共同参画社会推進課長の田中より御礼を申し上げます。

○共同参画社会推進課長

本日も、活発な御議論いただきまして大変ありがとうございました。

今年度は10月の委員改選をまたいで、合計3回の委員会を開催させていただきましたが、次期基本計画の策定にあたり、たくさんの貴重な御意見や御提言をいただき、新たな視点や内容を盛り込むことができました。改めて感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

この後、答申の方をいただきましたら、それを知事が本部長である推進本部会議で承認をいただいた後に、2月の県議会にこの計画案を提案させていただきます。

議会の審議を経て、3月には議決をいただくことになるかと思えます。その後、公表させていただいて、新しい計画に基づき、来年度から犯罪のない安全で安心なまちづくりを進めていくこととなります。

委員の皆様におかれましては、引き続き御支援、御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。御礼の挨拶にさせていただきます。

本当に1年間どうもありがとうございました。

○司会

最後に事務局より御連絡を申し上げます。

今年度は、今回が最後の委員会となりますが、令和3年度につきましては、7月から8月にかけて、1回開催を予定してございます。

開催日が決まりましたら、改めまして委員の皆様にご案内を差し上げたいと存じますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、以上で本日の安全・安心まちづくり委員会の一切を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。